

第2章 学校への提言

1 学校とは何か

前述したとおり、学校とは本来、子どもにとって最も安全で安心な場所でなければならぬ。日々すべての子どもたちが生きて、成長する場でなくてはならない。その意味で、いじめの問題は、学校の中で解決していかなければならない問題であり、当事者となった、加害生徒、被害生徒に対する適切な教育を施していくことが大事である。学校は何があってもその問題から逃げることなく、正面から生徒、保護者に向かい合うという意識を持たなくてはならない。学校が、子どもたちと一緒にやっていく、子どもと共に考えていくという姿勢を決して忘れてはならない。この思いこそが、学校で貫かれるべきではないだろうか。

2 仕事の「選択と集中」による教員の多忙の改善

教員の仕事を軽減するために、教育委員会からの依頼文書をはじめ、学校における仕事を「選択と集中」という観点で捉え直し、優先順位を考え、集中して徹底的に行う事柄とそうでないものを仕分けし、学年、分掌等のそれぞれの単位で考えることが大事だと思われる。

また、多忙化の問題を考えるときに、「行事の精選」の事柄が必ず出てくる。たとえば、本件中学校では体育祭と文化祭が連続する2日間にわたり実施されていた。教員は多忙を極め、生徒は行事から深く得ることができるのだろうか。「経験主義」「行事主義」の悪弊に陥っていないかただろうか。一つ一つの行事の質を高めることでこそ、人間関係づくりやいじめを許さない人権感覚が高まるのではないか。

限られた時間の中で多くの行事を取り入れていくことは困難なことであるが、生徒の状況や生徒の希望を聞き、学校全体で「今、わが校の問題点・課題は何か、その解決に何が必要か?」と論議をする中で必要な行事をそうでない行事と分けていくことが大切であることは言うまでもない。さらに「部活動」についても教員への負担は大きい。多感な中学生の部活動の教育的意義が大きいことも周知のとおりであるが、ここでも「選択と集中」が求められる。

3 教育相談

(1) 教育相談の機会

中学校学習指導要領解説編によれば、教育相談は「一人ひとりの子どもの教育上の諸問題を取り上げ、本人又はその親がその望ましい在り方を見出すことができるよう指導・援助すること」で、「個人及び集団のすべての児童生徒を対象に行われるものであり、すべての教員が、いつでもどこでも行うものである。」とされる。

学校には、学級担任、副担任、各教科の教員、教育相談担当教員、養護教諭、生徒

指導主事、スクールカウンセラー、部活動顧問など様々な立場の教職員がいる。子どもたちにとっての相談資源は整っている。学校教育活動のあらゆる時と場が相談の機会であり、豊富な相談相手が揃っているのにも関わらず、どうして教育相談が機能しないのであろうか。

年間2回程度の教育相談週間などが開催されている学校もあるが、進路相談等にすり替わってしまっていることもある。「教師は、話すことは得意だが、聴くことはうまくなく、ついしゃべってしまう。」と話した教員がいた。もう一度「聞く」ではなく、「聴く」ことの重要性について考える必要があるだろう。さらに、生徒が話しやすい環境をどう作っていくのか、ちょっとした出会いでの何気ない会話が大切である。業間休みの廊下ですれ違ったとき、掃除の時間に手伝いながらの時間、部活動が始まるほんの少しの時間、昼食を食べながら等、しかしこのときは教員にとって大変忙しいときでもある。だからこそこの短時間を生徒と共有する大切な時間であることを認識し、生徒と話してみてはどうか。

もう一点、提案をする。生徒の側から見たときの教育相談は、生徒が先生に「相談したい」と思ったときが一番旬の時であるといわれている。誰に相談するか、誰と話をするかが大きな問題である。教育相談週間を学校職員であれば誰にでも相談、話が出来るようにし、「〇〇中コンサル週間」とし、校長、教頭、養護教諭、事務職員の方、学校用務の方、部活動の担当教員、他学年のあまり話したことのない教員など、生徒が話したいと思える取組を考え出してはどうであろうか。まさに「子どもが相談したいと思うときが、相談のチャンス」なのである。「相談の基本は自主来談にある」と言われるが、生徒とのこころの距離がずっと近くなるはずである。

子どもたちは健気だ。聴き取り調査の中でも、多くの子どもたちが「今、先生たちにどうして欲しいと思いますか。」との問い合わせ、「生徒に向き合う時間をたくさん作って欲しい。」「僕たちと遊んで欲しい。」と答えている。この子たちの声にどれほど真剣に向き合うか否かが、学校再生への道の岐路である。また、その課題に誠意をもって望むならば、失われかけた信頼であるが、今後の子どもたちの信頼は回復されるであろう。子どもは、本来的には「教師が好き」「学校が好き」なのである。

(2) 思春期特性（心性）を理解する

適切に教育相談に応じるためにには、その基礎に「思春期の子どもの特性」への適切な理解がなければならない。今一度、小学校高学年から中学校にかけての子どもの特性についておさらいをしておきたい。

ア 思春期の子どもは発達の過程にいることを理解する

思春期の子どもを指して、「体は大人でもこころは子ども」とよく言われる。成人の脳になるには、10代の後半であり、医学的にみても思春期の子どもの脳は発達

途上にある。このころの子どもは抽象的思考ができつつあり、日常的なものの見方、考え方におおいに影響してくる時期でもある。ところが、脳内物質のドーパミンの働きが強く表れる時期でもあり、物事に対する興味、好奇心などが高まるものである。思春期はこのように大人の世界をのぞいてみたくなる時期である。一方、行動を抑制する働きがまだ十分ではないので、直ぐに行動に突っ走ってしまう特徴がある。このころの子どもは、大人の真似をして「酒、タバコ」に手をだしてみたくなるのも、こうした要因が関係していることが理解できよう。好奇心が旺盛なため、大人よりずっと早い速度で依存症になってしまう危険が大きい。また、チックなどの軽い症状が出る場合もあるが、統合失調症のように重篤な疾患が出現する時期でもある。このように思春期は、危ながしい時期でもある。

こうした発達上の課題を理解しながら、子どもに向き合いたいものである。好奇心が旺盛とか、行動の抑制が効かないということも、思春期の子どもの特徴であるが、発達の課題を考えないで、大人の価値観に無理に押しめたりすると、どうしても歪みが出てくることは避けられないことである。

イ メリハリの利いた対応に心掛け、本音で話す

こうした子どもに接するとき、こちらが曖昧な態度でいると、子どもはその姿勢を見抜いてしまう。口では「いいよ」と言いながら、態度では受け入れないという表と裏の使い分けをする態度が一番良くないものである。子どもたちが、学級日誌に日々のあったことを記しているが、それに対する回答の有り様をみると、子どもたちにどう向き合っていけば良いのか理解出来る。子どもたちは、「駄目なものは駄目」とはっきり言ってもらうことを待っているものである。もちろん、優れた成果を挙げた時には、手放しで喜びを共にすることが、子どもの豊かなこころを育てる基となる。つまり、嘘のない、メリハリの利いた対応の出来る大人が必要である。子どもに向き合い、本音で語り合うことが出来ると、子どもの世界は十分な満足感で満たされるものである。

ウ 友人関係の変化に注視する（気づく）

このころの子ども同士のつながりは深く、強くなっていくのが特徴である。今までの友達関係が大きく変わる時期でもある。

しかも、そのことを親には隠しておこうとする。このことは、成長過程では当然のことで、今まで何でも話してくれたのにと悩む必要はない。親には、秘密のことであっても、仲間内ではそれを共有することがある。この時期、親より友達が大切だと主張するのも、あながち間違いではない。このころの子どもたちの相談する対象の人に友達を挙げているのも、思春期の子どもの特徴である。（指定都市教育研究所連盟編『子どもがとらえた教育環境』2000）

また、性的に目覚める時でもあり、異性が気になる時もある。ドキドキしたり、切ない気持ちになったりする。周りから見ると、非常に不安定に感ずるものであるが、そのような時期はみんなが通ってきた道である。周りの大人は、こうした子どもの変化に気付いて接したいものである。今回の「告る（こくる）」という事象も、強制されるならば、いじめの事象であるととれないこともない。そんな中で「パンツずらし」など人間の尊厳を奪う行為が、単なる「遊び」ですますわけにはいかないことは明白である。日常的な観察の目を鋭くして、子どもの指導に当たりたいものである。

工 様々な課題に挑戦し、成就感を得させてることが大切

思春期の子どもたちは、時に思わぬ力を發揮することもある。クラス対抗の球技大会、コーラス大会など、様々な面での活動が活発になる時期でもある。子どもたちは、どのような困難があると思われることへも挑戦する力を備えている。それうまく開花させてやることが、このころの子どもたちへの指導の醍醐味である。担任も一緒になって、様々なチャレンジにはらはら、ドキドキする場面があるが、その結果を共に喜び、共に残念がることの出来るのが、学校の良さである。感性を鋭くし、子どもの世界を理解し、成就感を得させてやることが大切である。

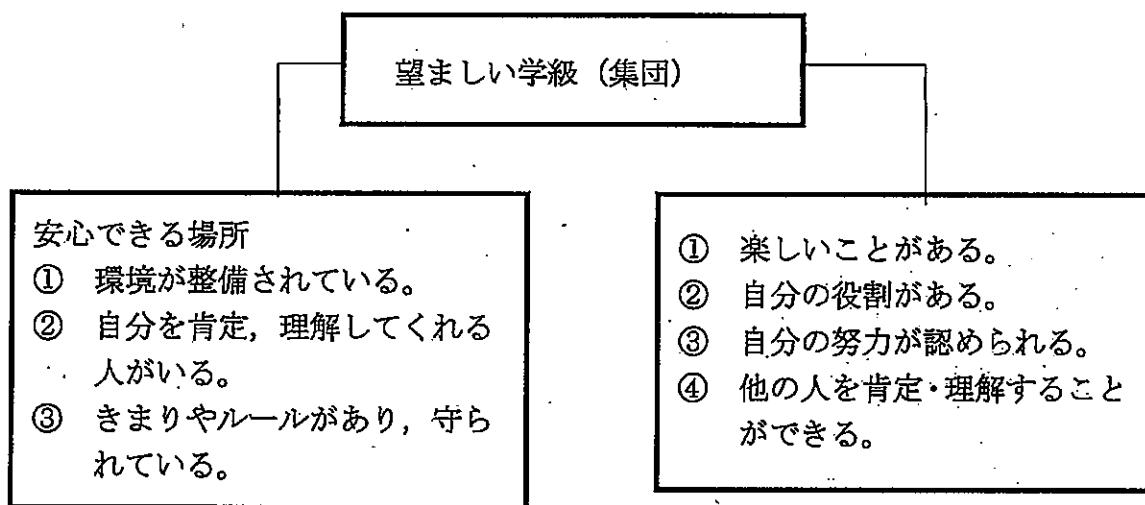
4 生徒の学校参加

（1）学級集団づくり

なぜ学校教育で集団づくりが必要なのだろうか。改めて述べるまでもなく、学校における集団生活の中で多様な人との関わりを通してお互いの存在を実感し自己肯定感を育み、違いを認識しそれを尊重できるようになるためである。また、努力や協力をしながら問題を解決する中で連帯感・達成感を経験し、人への共感や信頼感をもつためである。

集団づくりとは、一人ひとり違った個性や生活をもった子どもたちを、ていねいに“つないでいく”ことである。また、集団づくりの目標は、子どもたちに、集団の中での他者との関わりを通じて自分という存在に自信をもち、自己肯定感を育むことである。そして、人間への信頼感を育て、「友だちが好き」「友だちとかかわることが楽しい」と言えるような、「人とかかわる力」、「人とつながる力」を身につけさせ、対等な関係を結ぶ力を育てることが重要である。集団が形成されていく過程においては、ケンカあり、トラブルあり、「泣き」も「涙」も「笑い」もある。その一つ一つを教員が丁寧に拾い上げ、学級の集団に返しながら、子どもたちにしっかりと考えさせていく、この営みこそが教育であろう。そういった経験の中で仲間にに対する「思いやり」が育まれ、人に対する「優しさ」が生まれてくる。

望ましい学級集団のかたちを図示するならば、以下のようなものになる。



こうした「望ましい学級（集団）」づくりは、学校教育全体でなされる生徒指導だけでなく、「総合的な学習の時間」や「特別活動」の時間用いながら行われる。次にあげるような「いじめ防止学習」のプログラム（実態把握及び理論学習）をまとめた時間設けることも有効な手立てだろう。

○いじめの実態把握

→アンケート（前出のQ-U理論）、面談の実施、授業、講話、ロールプレイ、VTR、作文など多様に考えられる。

○具体的カリキュラム

- ・被害の辛さに共感するための手記を読む。

（大河内清輝君の「旅日記」や遺書など多数あり）

- ・ロールプレイ（役割分担）—いじめによる立場の違いの心情理解
- ・思春期のプライド論

—いじめを訴えられない心理や仲間同士でいじめ合う同調圧力の心理
→こうして「自己相対化」することにより、自分自身の力でいじめられっこが精神的自立を遂げ、脱出できる。加害者も自分の心理を見つめ向上しようとする。

- ・メディアリテラシー論—ケータイリテラシーも含めて
→メディアの特性や問題点を学習し、上手な使い手になる。
- ・スクールロー教育の導入（弁護士、警察との連携）

—将来の主権者としての市民教育

→未来を見据える中で人権侵害を憎み、人生の想いを育てる。

(2) 生徒会活動

こころの通う学校づくりは、日常の教育活動の中で醸成されるものである。生徒たちが日々活動する中で、相互の連帯感も育てられ、いじめの起きることのない集団形成がなされるものである。そのためには、もっと、学校運営の中に生徒の意見を取り上げるような方策が必要であろう。

子どもは本件中学校の再生を望んでいる。今までの慣習に基づく学校運営ではなく、生徒参加の学校づくりが強く望まれるところである。

その中心が生徒会活動である。生徒会活動とは、学校の全生徒をもって組織され、教員の適切な指導の下に、生徒の自発的な活動により、学校生活の充実や改善向上を図る活動である。「いじめ」の問題をはじめ学校で生起している様々な身近な問題を、生徒たち自身が真剣に討議し、具体的な取組を実践する活動は、何処の学校でも求められる。

その兆しは本件中学校の生徒たちに芽生えつつある。生徒会が生徒たちの悩みを受けつける窓口となって、生徒同士で相談するというプロジェクトを生徒会役員が発案し実行している。学校を良くしていこうという話し合いを頻繁にもっているという。以前より、周囲のからかい行為に対してお互いに注意ができるようになったという。

こうした取り組みや討議の輪を、さらに大津市のすべての小・中学校に広げていく「大津市児童・生徒会実践交流会」を開催してみてはどうか。交流会で話し合ったことや他校の実践を自校に持ち帰り、それぞれの学校での話し合い活動や取組実践に繋げていくというのはどうであろうか。

隣接する京都市では、「京都市中学校生徒会サミット」が開催されている。具体的な活動例として紹介しておきたい。

京都市中学校生徒会サミット

平成24年8月29日、京都市教育相談総合センターで京都市立中学校の各支部の代表生徒17名による「京都市中学校生徒会サミット」を開催した。

「いじめ」や「命の大切さ」について、大人15名（教育長やPTA・市民団体・警察・校長会・教育委員会の代表等で構成する「京都市子どもの規範意識を育むプロジェクトチーム」のメンバー）とも協議を行った。

1. 挨拶は、自ら進んで声を出します。
 2. 学校のルールを大切にします。
 3. 環境美化には、主体的に取り組みます。
 4. 自然やモノに対して、愛情を持ちます。
 5. 友だちには、思いやりを持って接します。
 6. 楽しい学級になるように協力します。
 7. 全校生徒が誇れる学校を目指します。
 8. 地域には積極的に関わります。
 9. いじめは、しない！させない！許されない！
- ～かけがえのない命が世界で一番大切！～

平成24年8月29日

(京都市教育委員会 資料)

京都市中学校生徒会議宣言



23.8.18 8支部が1つに8個の提案

24.8.29 8支部が2回目となる9個の提案

※8支部とは、北・上京、中京、下京・南、左京、東山・山科、右京、西京、伏見です。

(京都市教育委員会 資料)

また、有志によるいじめ克服のための活動の展開として、愛知県西尾市立東部中学校の実践を紹介しておきたい。

ここでの特徴は、18年も前の大河内清輝君の悲劇を2度と繰り返すまいと、今も生徒の自主組織「ハートコンタクト」が命日にテーマ「いじめを受ける人の気持ち」で集会を開き、「それっていじめじゃない」と題した劇を上演し、遺族との交流を続

けていることである。もちろん、命日の前後には清輝君の実家を訪れ、仏壇に手を合わせながら活動について報告している。3年生は「明るい未来に向けて」と題して実際の学校生活の良かったこと、悪かったことについてディスカッションをしている。さらに日常的に「ハートコンタクト」が給食時間に給食を持ち寄りミーティングもしている（教員も参加）。クラスの中にいじめが起きていないか情報を交換しあう。合言葉は「見たら、聞いたら、感じたら」である。変化が気になる子がいればメンバーが声かけをして、生徒間解決が困難なケースでは教職員に相談するという。大津でのいじめ自死事後についても生徒間の自主的活動があれば「もしかしたら防げたかもしれない。」と述べている点は傾聴すべきである。

5 地域の学校参加

子どもたちは、地域の宝である。「子どもの笑い声が聞こえる町は、発展する。」とは、よく言われることであるが、子どもたちを育てる力は、学校にあると同時に、地域の教育力によって大きく左右されるものである。

本件中学校のこれからを支援するためにも、地域住民の多くの方が参加する「学校支援」を考えてほしい。地域による学校参加の一例として次のようなものが挙げられる。

- ・「学校支援地域本部」の設置
 - 一部の特定の人たちだけでなく、誰もが参加でき、みんなで力を合わせる「スクールコミュニティ」づくりを進める。
- ・「学校支援地域本部」の目的
 - 教員が子どもと向き合う時間を増やし、多くの大人が子どもを見守る体制をつくるため
 - 地域住民の経験や知識を学校教育に生かすため
 - 地域のきずなづくりによる地域の教育力の向上のため
- ・具体的な学校支援
 - いじめや安全のパトロール（常駐）
 - 学習へのサポート（読書活動の支援、授業の補助など）
 - 総合的学習へのサポート（親が自らのキャリアを語るなど）
 - 学校行事へのサポート
 - 学校の環境整備（花木や芝生の手入れなど）

これらのこととは、本件中学校の子どもを支えることになると同時に、地域そのものの活性化につながるはずである。先駆的実践例では、地域の学校支援が親の生きがいづくりにも発展している。さらには、地域それ自体の活性化、さらには高齢者などの

健康増進、生きがいづくりにも発展していくことも見通すことができる。

地域の方々に支えられた子どもたちが、将来にわたって地域の生活と文化を背負い、地域発展の礎となることは、信じてやまない。

6 いじめをおこさないヒドゥンカリキュラム（学校の理念・伝統・文化）を！

もとよりいじめのない学校づくりは、心理主義的な操作による「信頼関係」づくりの演習や形式的、チャート式的な「ストップいじめアクションプラン」（2012年度本件中学校）などによって実践、克服、実現できるほど甘くはなかつたのである。本報告書での提案もまた形式的な導入に留まつていては、何ら状況の改善にはつながらない。

いじめという人権侵害、未来の主権者としての市民感覚育成意識の欠如、こころへの虐待行為、いじめたくなるストレスと思春期特有の自己破壊的で制御不能な暴力衝動、これらに正面から向き合える子どもたちの知力とそれらを支える確かな感性を育むこと抜きに、いじめに立ち向かう子どもたちを育てることは不可能である。

それほどにいじめとの対峙は、常に高く意識すべき学校づくりの要となるテーマである。いじめを克服できる担い手を育てることこそ、これからわが国の最重要課題ともいえる。

すなわち、学校づくりの全体構想の中にいじめ克服という大テーマが位置付けられなければならないのである。図のような全体像の中での学校づくりの実践なのである（図A参照）。本件中学校もこの構造図に照らし合わせて総括し、学校づくりと学校文化の建設の視点で捉え直してほしい。

「人権尊重の市民教育、愛とロマン」という高い理念を掲げ続け、的確な事実認識に基づいて喫緊の課題を焦点化し、それに応じた適切な対策を精選して実施する。

いじめの被害を指摘できる人権の感性の育成、対等で平等な生徒間のあるべき姿や関係性について生徒自ら見つめ直し自主的に担える力量の形成をしてほしい。その実践を「学校全体→学年→学級→個人」と段階的に、かつ直接間接双方のアプローチでもって実行してほしい。

継続していじめ克服を掲げた実践を行ないつつけることによって、その学校にはいじめをおこなさない、許さないヒドゥンカリキュラム（学校の理念・伝統・文化）が生み出されるのだ。

図A 学校におけるいじめ防止実践プログラムの全体像

